

1 陸上競技

⑱ 競技選択 希望順位	陸上競技	水泳	アーチェリー	卓球	FD	ボウリング	ポッチャ
-------------------	------	----	--------	----	----	-------	------

⑲ジュニアの部 (オープン参加)
---------------------

※複数競技申込者は、出場希望順番を必ずご記入ください。なお、全国大会希望は「1」と記載した競技のみです。

13歳未満の方は〇をお付けください。

〔市町村・交流センターに申込書を提出の場合 通っている施設・学校名〕

事務局使用

事務局使用

①団体名	〔 〕			団体No		個人No	
②氏名	ふりがな			③性別	1. 男	④西暦 年 月 日	R7.4.1現在 歳
	姓	名			2. 女		
⑤現住所	〒						
⑥連絡先	TEL		携帯電話		FAX		
	その他連絡先 (E-mail、所属先・保護者等)						
⑦障害名等 お持ちの手帳にチェック、内容を記入	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 発行地 第 号 第 種 級 障害名 (手帳記載のとおり全文) 障害の原因となっている傷病名等 (脳性麻痺、脳出血、二分脊椎など具体的に)			視覚に障害がある方は必ず記入 矯正できない場合は「不可」に○ 裸眼視力 右 左 矯正後視力 右 左 不可			
	<input type="checkbox"/> 療育手帳 ※ <input type="checkbox"/> 未取得で 手帳取得の対象に準ずる方 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 ※ <input type="checkbox"/> 未取得で 自立支援医療費受給者証を所持						
⑧障害分類	1. 肢体 2. 視覚 3. 聴覚・平衡・音声・そしゃく機能		4. 内部(ぼうこう又は直腸機能障害)		5. 知的 6. 精神		
⑨重複障害	0. なし 1. 肢体 2. 視覚 3. 聴覚・平衡・音声・そしゃく機能		4. 内部〔 〕		5. 知的 6. 精神		
⑩その他疾病							
⑪代表希望 ⑬で「1」を記入した競技のみ代表希望を選択できます。	1. 埼玉県代表を希望 2. さいたま市代表を希望 3. 希望しない (春季大会参加のみ または 13歳未満の方)						
	⑫出場歴	0. なし 1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回 5. 5回以上		出場した開催地 〔 福井 ・ 栃木 ・ 鹿児島 ・ 佐賀 〕			

⑬障害区分確認事項

障害区分番号1~23の方は、該当する箇所に○印と必要事項をご記入ください。

障害区分 1~23	ア 日常生活で使用している補装具 (装具・車いす・杖など) が〔 ある ・ なし 〕 常用 車いす・電動車いす・他〔 〕 常用ではないが併用 車いす・電動車いす・他〔 〕
障害区分 1~9	イ 切断・欠損・機能障害〔 部位 〕 ウ 下肢障害 (切断を除く) で、障害のある片足、または両足で補装具なしで立つことが〔 可能 ・ 不可能 〕
障害区分 10~15 23	エ 脊髄損傷 受傷部位〔 頸髄 ・ 胸髄 ・ 腰髄以下 〕 麻痺の程度〔 完全 ・ 不完全 〕 頸髄の場合 ①肘関節伸展と手関節掌屈が〔 できる ・ できない 〕 ②把持能力が〔 あり ・ なし 〕 オ 脊髄損傷、二分脊椎等車いす使用の方で座位バランス〔 あり ・ なし 〕
障害区分 16~22 23	脳原性麻痺 カ 上肢に中度以上の不随意運動や協調性低下が〔 ある ・ ない 〕 上肢の関節可動域に制限が〔 ある ・ ない 〕 キ 車いす使用者で、車いすを駆動するときに、ハンドリムを〔 肘を伸ばして押す ・ 肘を伸ばさずはじく 〕 ク 立位者で、走ることが〔 可能 ・ 不可能 〕

別表1-1参照

⑬障害区分番号	
---------	--

障害区分カードの発行 (肢体不自由)  
あり なし  
1 -

代表希望者は必ず2種目記入

⑭参加種目 第1希望種目 第2希望種目

コード番号		
種目名		
自己記録		
⑮競技中に使用する補装具等 ※1	番号	番号
	その他内容	その他内容

- 走高跳で、希望する最初のバーの高さ〔 cm 〕
- 走幅跳の踏切板の距離〔 1 m ・ 2 m 〕 視覚障害は1mのみ

⑯競技特記事項 該当する箇所に○印と必要事項をご記入ください。

1 競技規則上、競技場内に同伴する介助者の入場が認められている者で、競技場内に同伴者を希望 【対象】障害区分番号10,16,17,23,24,25、場合によっては区分番号18,27 (重複障がい含む) 理由
2 障害区分24又は25の競走競技 (障がい区分24の50m音源走を除く) で、伴走者を同伴
3 障害区分24の50m走 (音源走) で、〔 競技役員 ・ 許可された者 〕による音源による誘導を希望する
4 障害区分24・25のフィールド競技 (立幅跳を除く) で、〔 競技役員 ・ 許可された者 〕による声・音源による援助を希望
5 聴覚、音声・言語等に障害のある方で〔 手話通訳 ・ 要約筆記 〕を希望
6 特段の理由 (上記1に該当しない場合) により、競技場内に同伴する介助者を希望 ※彩の国ふれあいピック特別措置【対象】代表を希望しない参加者 理由

⑰備考 全国障害者スポーツ大会の参加にあたり、健康面・日常生活面で伝えたいこと、不安なことがあればご記入ください。(例 医療的ケアとして○が必要など)

--

- ※1 歩行杖等 1 杖 2 松葉杖(1本) 3 松葉杖(2本) 4 クラッチ(1本) 5 クラッチ(2本)
- 競技中に使用する 車いす等 6 レーサー使用 7 両手駆動 8 片手駆動 9 足駆動(前向) 10 足駆動(後向)
- 補装具等番号 義肢・装具等 15その他 12 電動 13 投てき台

## さんか かん せいやくじこう 参加に関する誓約事項

1 たいかい さんか さい じこ しんたいじょうきょう じゅうぶん こうりよ もうしこ  
大会への参加に際し、自己の身体状況を十分考慮し、申込みしますので、  
けんこうじょう もんだい じこ せきにん  
健康上の問題は、自己の責任といたします。

2 たいかいさんか じこ しょうがい およ しつぺい しんたいじょうきょう みずか  
大会参加にあたり、自己の障害及び疾病による身体状況については自ら  
いし いけん うかが やくそく  
医師の意見を伺うことを約束いたします。

3 たいかいとうじつ しんぶんとう ほうどうきかん らいじょう よそう せんしゅ  
大会当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、選手の  
しめい しゃしん えいぞう しんぶんとう ほうどう  
氏名、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがあります。  
また、たいかい さいたまけん とうきょうかい とう  
また、大会プログラム、埼玉県ホームページや当協会ホームページ等には、  
しょうがい くぶん ねんれい くぶん しめい だんたいめい きょうぎちゅう しゃしんとう けいさい  
障害区分・年齢区分・氏名・団体名・競技中の写真等を掲載します。

いじょう じこう どうい さんかもう こ せいやく  
以上の事項に同意し参加申し込みすることを誓約します。

埼玉県パラスポーツ大会「令和7年度彩の国ふれあいピック春季大会」  
障害区分番号・競技種目コード番号表

陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

種目名	競走							跳躍			投てき					
	※3 50m	※2 100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	※3 ソフトボール投	※3 ジャベリックスロー	ビーイング		
ジュニアの部 出場可能種目	★						★		★			★	★	★		
競技種目コード番号	1	2	3	4	5	6	7	21	22	23	31	32	33	34		
障害区分番号																
障 害 区 分	1 肢体不自由	上肢	1 手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎		
			2 両前腕切断または、 片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎			◎		▲	◎	◎				
			3 両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎					▲	◎	◎				
		下肢	4 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
			5 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
			6 両下腿切断	◎	◎						◎		◎	◎	◎	
			7 片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎							◎		◎	◎	◎	
			8 両大腿切断または、両下肢完全										◎	◎	◎	
	体幹	9 体幹 ※1	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎		
	2 脳原性麻痺以外で車いす使用	10 第6頸髄まで残存	◎	◎				◎							◎	
		11 第7頸髄まで残存		◎	◎			◎							◎	
		12 第8頸髄まで残存			◎		◎	◎				◎	◎	◎		
		13 下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎					◎	◎	◎		
		14 下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎					◎	◎	◎		
	15 その他の車いす		◎	◎		◎					◎	◎	◎			
	3 脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	16 四肢麻痺で車いす使用	◎					◎							◎	
		17 けて移動	◎					◎							◎	
		18 片上下肢または片上肢で車いす使用	◎					◎					◎	◎		
		19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎		
		20 その他走不能										◎	◎	◎		
		21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎		
		22 その他走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎		
	4	23 電動車いす (JIS T9203) 常用						◎							◎	
24 視力0から0.01まで		◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			
視覚障害 ※4・5	25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	26 聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎			
知的障害	27 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	▲	◎	◎		◎	◎			
内部障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	◎				◎			◎	◎		◎	◎			

※1 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）にのみに変形がある者（脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する）  
【注】四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。  
※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。  
※3 競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。  
※4 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。  
※5 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

## 障害区分の説明

1. この競技規則は、全国障害者スポーツ大会のために制定されたものであり、肢体不自由者の場合、主として身体障害者手帳を参考にしながら、現状の障害に合った区分を選択するようにしている。したがって、運動機能の障害程度から区分される国際競技団体の「クラス分け」とは大きく異なる。
2. 障害区分は、競技により異なっているが、身体障害者手帳との関係から、身体の形態的・機能的な視野に立った用語を多く使用している。
3. 障害が重複している場合には、選択した1つの障害区分ですべての競技に参加しなければならない。
4. 肢体不自由者の障害区分
  - (1) 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されており、その他に6級以上の障害がない場合は、7級対象部位のいずれか一肢の障害として区分する（7級の認定部位が両下肢の場合は片下肢、右上下肢の場合は片上肢または片下肢、両下肢及び片上肢の場合は片下肢または片上肢と区分する）。
  - (2) 肢体不自由では、複数の部位に障害があり、1肢以上が6級以上に認定を受け、その他の1肢が7級の認定を受けている場合は、その7級の部位は障害区分判定の対象としない。（例：左上肢が3級、右上肢が6級、左下肢が7級の場合は両上肢が障害区分の対象。）
  - (3) 指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱う。
  - (4) 片側の手部切断も、両側の手部切断も「手部切断」として区分する。
  - (5) 関節離断は、上位の部位の切断として扱う（肘関節離断の場合は、上腕切断となる）。
  - (6) 完全とは、上肢または下肢の3大関節（肩・肘・手関節または、股・膝・足関節）の全てに機能障害のあるものをいう。機能障害とは、運動麻痺や筋力低下、関節可動域制限のことである。下肢の運動麻痺・筋力低下の場合は、長下肢装具なしでは体重を支えきれないものをいう。
  - (7) 不完全とは、上肢または下肢の3大関節（肩・肘・手関節または、股・膝・足関節）のうち、1または2関節に機能障害があるものをいう。
  - (8) サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位（上腕）の切断として扱っても、機能障害として扱ってもよい。
  - (9) 「車いす常用」とは、日常生活で常に車いすを使用していることをいう。また、「車いす使用」とは、大会の競技場面のみに車いすを使用していることをいう。
  - (10) 切断または機能障害のある競技者が競技で車いすを使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車いす常用または使用」の「その他の車いす」の障害区分とする。
  - (11) 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で上下肢に障害のある車いす常用（筋ジストロフィー症など）の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行う。
  - (12) 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因して生じる健康状態の総称をいう。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもある。
  - (13) 走可能とは、両足が地面を離れ、身体に空間を跳んでいる時期があり、かつ、両足がともに地面に接している時期がない、連続した運動ができることがある。なお、走可能と判断する場合、歩行可能で転倒せず、早歩きできることを前提とする。
5. 視覚障害の視力は、「矯正後の良い方の視力」で判定する。視力を算出する際、光覚弁、手動弁は0、指数弁は視力0.01とする。矯正後の良い方の視力が0.02以上の場合は、視野障害の有無にかかわらず、「その他の視覚障害」へ区分される。
6. 内部障害は、ぼうこう又は直腸機能障害のみを対象とする。

基本障害区分の解説表

		障害区分名		解説		
肢体不自由	切断または機能障害	立位	上肢	切断	手部	片側および両側の手部切断
					片前腕	手関節の離断を含む片側の前腕の切断者
					片上腕	肘関節の離断を含む片側の上腕の切断者
				機能障害	両前腕	両側手関節離断を含む両側の前腕の切断者
					両上腕	両上腕の切断者
					片前腕および片上腕	片前腕の切断及び片上腕の切断者
			下肢	切断	片上肢不完全	片側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障害がある者
					片上肢完全	片側の肩・肘・手関節のすべてに機能障害がある者
					両上肢不完全	両側の肩・肘・手関節のうち一または二関節に機能障害がある者
				機能障害	両上肢完全	両側の肩・肘・手関節のすべてに機能障害がある者
					片下腿	片足部の切断を含む片下腿の切断者
					片大腿	膝関節の離断を含む片大腿の切断者
		上下肢	切断	両下腿	両側の下腿の切断者	
				両大腿	両側の大腿の切断者	
				片下腿および片大腿	片下腿の切断及び片大腿の切断者	
			機能障害	片下肢不完全	片側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障害がある者	
				片下肢完全	片側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者	
				両下肢不完全	片側の股・膝・足関節のうち一または二関節に機能障害があり、両側にそれぞれにあるもの	
		体幹	機能障害	両下肢完全	両側の股・膝・足関節のすべてに機能障害がある者	
				両上肢不完全および両下肢不完全	両上肢不完全および両下肢不完全の者	
肢体不自由	脊髄損傷等	陸上競技・ポッチャ	脳原性麻痺以外で車いす常用または使用	第6頸髄まで残存	肩関節周囲の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常)	
				第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)	
				第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)	
				下肢麻痺で座位バランスなし	【注2】	
				下肢麻痺で座位バランスあり		
				その他の車いす(陸上競技)	脳原性麻痺や脊髄麻痺以外の車いす使用者(例:両下肢切断のため車いすを使用し競技する者)	
			水泳	脊髄損傷等(脊髄損傷や脊髄腫瘍等脊髄疾患、ホ)オ、ギランバレーなどの疾患により対麻痺や四肢麻痺相当である場合はこの区分になる。切断や骨折、脳性麻痺による場合はそれぞれの該当区分の適用になる)	第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)
					第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)
					下肢麻痺で座位バランスなし	【注2】
					下肢麻痺で座位バランスあり	座位バランスのある脊髄損傷者等【注3】
					四肢麻痺で車いす使用(陸上競技)	四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆動による車いす使用者
					四肢麻痺で車いす常用、または使用(ポッチャ)	四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆動による車いす使用者
		脳性麻痺、脳原性麻痺、脳外傷等	陸上競技・ポッチャ	車いす	けて移動	両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者
					片上下肢または片上肢で車いす使用	片側の上肢と下肢または片側の下肢で車いすを操作する者
					上肢で車いす使用(陸上競技)	上肢による車いす使用者【注4】
				立位	その他走不能(陸上競技)	下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることのできない者
					その他走不能(ポッチャ)	杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることのできない者
					上肢に不随意運動を伴う走不能(陸上競技)	目的動作に障害の上肢協調運動障害があるが、杖・歩行器を用いずに走ることが可能な者
			水泳	車いす	その他走可能(陸上競技)	【注5】
					四肢麻痺(車いす常用)	四肢に著しい可動域制限や麻痺等の障害がある者で上肢駆動による車いす使用者
上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害があり、走ることが可能な者					
両下肢麻痺	両下肢に著しい可動域制限や麻痺等の障害がある者(車いすや杖、松葉杖などを使用していることが多い)					
上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	上肢の協調運動障害が軽度な者で、走ることが可能な者					
片側障害で片上肢機能全廃	片側障害で患側上肢でストローク動作も走ることが可能な者					
卓球	立位	その他の片側障害で走不能	片側障害で患側上肢でもストローク動作が可能だが、走ることが可能な者			
		その他走可能	上肢の協調運動障害が軽度で走ることが可能な者や、片側障害で走可能な者等、上記区分に該当しない者			
		車いす使用	車いすを使用して競技をするすべての脳原性麻痺者			
		杖または松葉杖使用	杖や松葉杖などを使用して競技をする者			
		上肢に不随意運動あり	意図的な動作に障害がある等の上肢の協調運動障害がある者			
		上肢に不随意運動なし	上肢の協調運動障害のない立位者			
肢体不自由4	その他	片側障害	片側の上下肢に可動域制限や麻痺等の障害があるが、杖や松葉杖等を使用して競技をしない者			
		電動車いす常用(陸上)	四肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者			
		電動車いす常用(ポッチャ)	四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者			
		浮具使用(水泳)	重度の四肢体幹機能障害のあるもので、浮具を使用する者			
視覚障害		視力0から0.01まで	視力は「矯正後の良い方の視力」で障害区分を判定	【注6】指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。 【注7】矯正後の良い方の視力が「0.02」以上の場合は、視野障害の有無に関わらず、その他の視覚障害へ区分される。		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害・そしゃく機能障害		聴覚障害	区分しない			
知的障害		知的障害	区分しない			
内部障害		ぼうこう又は直腸機能障害	脊髄損傷等で合併したぼうこう又は直腸機能障害者は含まない			
精神障害		精神障害	区分しない			

【注1】四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

【注2】「座位バランス」の判定は、「へそ」の位置の知覚レベルの有無が一つの判断基準となり、背もたれのない座位の状態でも両手の支えなく座ることができる場合は「座位バランスあり」と判断する。

【注3】(水泳)下肢の切断や欠損等による車いす使用者は、「座位バランスあり」に区分せず切断の区分を適用すること。

【注4】ハンドリムを瞬時に把持したり、ハンドリムをプッシュする際に肘関節を完全に伸展させることができるものはこの区分に該当する。

【注5】上肢に不随意運動を伴う走可能に該当しない杖・歩行器を用いずに走ることが可能な者すべてがこの区分に該当する。

【注6】指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。  
【注7】矯正後の良い方の視力が「0.02」以上の場合は、視野障害の有無に関わらず、その他の視覚障害へ区分される。

1 陸上競技

Table with 8 columns: 陸上競技, 水泳, アーチェリー, 卓球, FD, ボウリング, ポッチャ. Includes 競技選択 and 希望順位.

Table with 1 column: ジュニアの部 (オープン参加).

※複数競技に申込みをされる方は、出場を希望する順番を必ずご記入ください

13歳未満の方は○をお付けください

〔市町村・交流センターに申込書を提出の場合 通っている施設・学校名〕

事務局使用

事務局使用

Main application form with sections: ①団体名, ②-1氏名, ⑤現住所, ⑥連絡先, ⑦障害名等, ⑧障害分類, ⑨重複障害, ⑩その他疾病, ⑪代表希望, ⑫出場歴.

⑫障害区分確認事項

障害区分番号1~23の方は、該当する箇所○印と必要事項をご記入ください。

Table for ⑫障害区分確認事項 with columns for 障害区分 and 補装具/症状.

別表I-1参照

Table for ⑬障害区分番号: 19

障害区分カードの発行 (肢体不自由)

Table for ⑬障害区分番号: あり なし

⑭参加種目 第1希望種目 第2希望種目

Table for ⑭参加種目 with columns for 種目名, 自己記録, ⑮競技中に使用する補装具等.

- 走高跳で、希望する最初のバーの高さ( ) cm
● 走幅跳の踏切板の距離( 1m・2m ) 視覚障害は1mのみ

⑯競技特記事項 該当する箇所○印と必要事項をご記入ください。

Form for ⑯競技特記事項 with numbered list of conditions and reasons.

⑰備考 全国障害者スポーツ大会の参加にあたり、健康面・日常生活面で伝えたいこと、不安なことがあればご記入ください。(例 医療的ケアとして○が必要など)

服薬の自己管理ができるか心配です。声かけをお願いします。

Table with 5 columns: 歩行杖等, 松葉杖(1本), 松葉杖(2本), クラッチ(1本), クラッチ(2本).